

令和6年 4月26日

各 位

建設業労働災害防止協会  
和歌山県支部

## 足場の組立て等特別教育(6時間)開催のご案内

当支部の事業運営につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、誠に有難うございます。

さて、平成27年7月1日から労働安全衛生規則の一部の改正に伴い、足場からの墜落防止措置等対策の強化を図るため、事業者が労働者を足場の組立て、解体または変更の作業に就かせるときはあらかじめ特別教育(6時間)を行うことが義務付けされることとなりました。

当支部では、建設現場等において足場の組立て等の作業を行う方に対する特別教育を法令に基づいたカリキュラムにより実施いたします。

つきましては、標記の講習を下記の要領にて実施することとしましたので、事業者におかれましては、関係各位への周知とともに早期に受講して頂けるようご配慮をお願いいたしますと共に、ご案内いたします。

### 記

1. 講習日時 令和6年6月4日(火) 9:00~16:10(休憩含む)
2. 講習場所 和歌山県建設会館 3階会議室  
〒640-8262 和歌山市湊通丁北1-1-8 TEL073-436-1327
3. 受講料 9,097円(税込、受講料8,250円・テキスト代847円)
4. 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて下記にお申込み下さい。  
※振込みをご希望の場合は当支部まで連絡ください。  
尚、申込み後キャンセルされる場合は、開催3営業日前までにご連絡下さい。  
それ以降の場合、返金は出来ませんのでご注意下さい。  
(受付場所)  
建設業労働災害防止協会 和歌山県支部  
〒640-8262 和歌山市湊通丁北1-1-8 TEL073-436-1327  
※すでに「教育手帳」をお持ちの方は当日受付に提出してください。  
追加して受講証明いたします。  
(予約開始日時)  
令和6年5月7日(火)9:00~
5. 募集定員 42名(定員になり次第、締切となります。)
6. 受講対象者 18歳以上の方で、足場の組立て、解体または変更の作業に従事される方。

※尚、受講申込書に記入して頂いた、氏名、生年月日等は、当特別教育以外では使用致しません。

※その他、不明な点がございましたら、建災防和歌山県支部(Tel073-436-1327)までご連絡下さい。